

令和5年1月31日

成育基本法推進議員連盟

会長 野田聖子 殿

日本眼科医連盟

執行委員長 白根雅子



「こども家庭庁」創立に向けての要望事項

人生 100 年時代、将来を担う子どもたちの視覚の成長、そして生涯における目の健康を持続的に守り、維持増進すること。そこには子どもたちを「まんなかにした」観点からとらえる我々眼科医の強い思いがあります。

2020 年、日本における 19 歳以下の人口は 2074 万人ですが、わずか 5 年後の 2025 年には 1943 万人と 2000 万人を割り込むと推定されています。2020 年の合計特殊出生率は 1.34 で、前年より低下しました。

子どもの人口減少が顕著な日本において、かけがえのない子どもたちを社会のまんなかに据えて育み見守るためにも、成長時期に応じた途切れのない視覚のスクリーニングや支援が求められています。我が国の子どもたちの目を守るために、誰一人取り残さない支援を可能とするため、こども家庭庁での施策に、ぜひとも参画させていただきたく存じます。

記

1. 乳児の視覚スクリーニング

生下時から視機能は成長し始めます。しかし先天性の重篤な眼疾患等があると視機能の成長が著しく阻害されます。早期発見し、治療やリハビリテーションを開始するためには乳児に対して精度の高い視覚スクリーニングが必要です。

2. 3 歳児健診における視覚検査の精度向上

著しい遠視や乱視などの屈折異常のため、視機能の発達が停止する「弱視」。その頻度は約 50 人に 1 人といわれています。3 歳児健診視覚検査にて弱視を見逃さないため、全国のすべての自治体で屈折検査機器が導入され、さらに精度の向上が望まれます。

3. 未就学児の近視予防啓発

現在世界的にも就学前にすでに近視（予備軍）が増えているといわれ、幼少時期から続くスクリーンタイムの増加や外遊びの減少など環境的な変化が要因であるとされています。幼い時期から近視が進行すると成人で高度近視となり、失明につながるような眼疾患（緑内障、黄斑変性等）の頻度も増えます。屋外活動の推進やスクリーンタイムの低減など、WHO ガイドラインに沿った行動の実践等の家庭内対応に加え、教育的対応もまた求められます。

4. 学童の近視進行予防

近視の児童が右肩上がりに増加し過去最高となっています。さらに教育の ICT 化に伴い、学校や家庭での端末使用時間が増えています。また、放課後や週末の時間を SNS、ゲーム、インターネットに消費する児童が増加。国全体での取り組みとして端末の適切な利活用をはじめ、屋外活動の推奨、子どもたちの目の健康リテラシーの熟成が望まれます。

5. 強度近視の子どもの眼科的検査（眼底検査）

中等度以上の近視は、網膜剥離などの網膜疾患や緑内障の発症リスクがたかまります。中高生でも既に眼疾患を患っている者が散見されています。強度近視の子どもに対しては、眼底検査を含む眼科精査が必要であることの周知が求められます。

6. 視覚障害の子どもの通級による指導と眼科医の役割

特別支援学校や特別支援学級から通級へのシフトが続いています。子どもの自立を目指し、視覚障害や学習障害による読み書き困難の改善・克服を目指すためには、一人一人の状況に応じた指導が必要です。一人一台端末の特別な支援に対応した利活用法や、同じく普通学級に通う子どもたちとの心のバリアフリー、そして施設内での物理的なバリアフリー化が望まれます。眼科医と学校が連携し、ロービジョンケアを行う道筋を作って参ります。

7. 「こどもの目の日」（仮称）を創設し、目の健康啓発を推進

子どもの視覚の発達過程において、最も重要な年齢である 6 歳で、視力 1.0 の獲得を目標に掲げる目の健康啓発事業を創設します。「6 歳。視力は 1.0」を基盤として、その前後、乳幼児期から学童、思春期、青年期における目の健康に関する啓発活動を重点的に行う日を定めます。広く国民に子どもの目を守るための眼科医とメディカルスタッフ等の活動をアピールし、目の健康啓発を推進します。

なお、「こどもの目の日」の実施日は、「6 歳。視力は 1.0」から毎年 6 月 10 日を事業予定日と想定しております。

以上